

庄内町教育委員会議事録

## 平成 28 年第 1 回定例会

平成 28 年 1 月 28 日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 平成28年第1回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成28年1月28日(木)
  - 開会 午後2時00分
  - 閉会 午後4時40分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内容
  - 1 開会
  - 2 議事録承認  
平成27年第14回定例会会議録
  - 3 報告
    - (1) 経過報告
    - (2) 計画訪問について
    - (3) 平成28年度庄内町育英資金貸付者募集要項について
    - (4) 清川地区振興協議会要望書について
    - (5) 立谷沢地区振興会要望書について
    - (6) その他
  - 4 付議事件
    - 日程第1 議案第1号 庄内町文化創造館の管理運営に関する基本協定について
    - 日程第2 議案第2号 庄内町社会体育施設の管理運営に関する基本協定について
  - 5 協議事項
    - (1) 庄内町いじめ防止基本方針(案)について
    - (2) 庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例(案)の制定について
    - (3) 庄内町文化創造館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)の制定について
    - (4) 庄内町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)の制定について
    - (5) 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則(案)の制定について
    - (6) 庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則(案)の制定について
    - (7) 庄内町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則(案)の制定について
    - (8) 庄内町教育委員会非常勤嘱託職員取扱規程の一部を改正する規程(案)の制定について
    - (9) 庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部を改正する規程(案)の制定について
    - (10) 庄内町教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程(案)の制定について
    - (11) 庄内町教育委員会管理人規程の一部を改正する規程(案)の制定について
    - (12) 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程(案)の制定について
    - (13) 庄内町響ホール事業推進協議会補助金交付要綱を廃止する要綱(案)の制定について
    - (14) 平成28年度庄内町芸術祭実行委員会交付金交付要綱(案)の設定について
    - (15) 平成28年度庄内町成人式実行委員会交付金交付要綱(案)の設定について
    - (16) 平成28年度庄内町青少年育成町民会議交付金交付要綱(案)の設定について
    - (17) 平成28年度庄内町部落公民館連絡協議会交付金交付要綱(案)の設定について
    - (18) 平成28年度山形ふるさと塾形成事業活動助成金交付要綱(案)の設定について
    - (19) 平成28年度庄内町駅伝・クロスカントリーチーム指導者会助成金交付要綱(案)の設定について
    - (20) 平成28年度庄内町体育協会補助金交付要綱(案)の設定について
    - (21) 平成28年度庄内町町民ゴルフ大会実行委員会助成金交付要綱(案)の設定について

(22) 平成 28 年度清河八郎顕彰剣道大会実行委員会交付金交付要綱（案）の設定について

6 その他

(1) 第 2 回教育委員会定例会の開催について

(2) その他

4 出席者	教育長	菅原 正志
	教育委員	今野 悦次（第一職務代理者）
	教育委員	池田 智栄（第二職務代理者）
	教育委員	阿部 弓子
	教育委員	加藤 将展

5 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	梅木 明
社会教育課長	本間 俊一
社会教育課長補佐	石川 仲
教育課長補佐兼教育施設係長	佐藤 祐一
教育課長補佐兼学校教育係長	佐々木 平喜
指導主事	五十嵐 敏剛
主査兼社会教育係長	佐藤 直樹
主査兼スポーツ推進係長	小林 重和
社会教育係主任	我妻 則昭
教育総務係長	海藤 博
教育総務係主任	秋庭 孝司

開 会	(午後 2 時 00 分)
教育長	開会します。2 議事録承認を行います。何かございますか。一部修正して承認します。3 報告について (1) 経過報告からお願いします。
教育課長	(第 14 回教育委員会定例会以降の主な経過について報告)
教育長	1 月 27 日 (水) 9 時 30 分から庄内町議会臨時会に私が出席したので追記願います。その他追記、訂正等ございますか。
加藤委員	1 月 7 日の総合表彰式・新春を祝う会には、池田委員と私が出席したので追記願います。
今野委員	1 月 21 日の庄内町スポーツ少年団本部・中学校運動部地域指導者合同研修会は、対象者に対して出席人数はどれくらいでしたか。
小林主査	出席者は 110 名でした。対象者はすみませんが今把握しておりません。
教育長	他にありませんか。ないようなので (2) 計画訪問についてお願いします。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので (3) 平成 28 年度庄内町育英資金貸付者募集要項についてお願いします。
秋庭主任	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので清川地区振興協議会要望書についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
池田委員	清川公民館の計画訪問の際にも質問させていただきましたが、歴史公園整備計画に関しては、地域全体で盛り上がっているのか、それとも一部だけで盛り上がっているのか、その後地域としての状況はどうなっていますでしょうか。

社会教育課長	清川出張所長によりますと、町長からも一部の方の意見なのか、若い人も含めた全体としての意見なのか検討いただきたいという回答があったようです。そのことを受けてどのように進めていくかは清川地区振興協議会で検討されていくべきだと思います。
教育長	私も同じような質問をして、今社会教育課長からあったとおりでした。他にありませんか。ないようなので（５）立谷沢地区振興会要望書についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	この件に関しては、1月5日に社会教育課長と商工観光課長と私3人で新庄河川事務所に行ってお願ひしてまいりました。先方も是非協力するのでがんばってもらいたいとの事でした。質問等ございませんか。
今野委員	六淵ダム及び瀬場ダムが登録有形文化財に登録されることによるメリットはどういうものでしょうか。
社会教育課長	建物や構造物を使いながら指定することが可能なので、本来の価値を失わなければ手直しなどの自由がある程度可能なことがこの制度の大きな特徴だと思います。例えばある古い民家を使った料理店など、登録有形文化財と看板等に表示されて営業している所がありますが、お客さんが利用できるように改造はしても、それ程大きくは手を加えていません。そうしたことで登録有形文化財としてのネームバリューが使えるということ、それから指定文化財に比べて制限が緩いということからも、非常に取り組みやすい施設であると思います。
今野委員	修復する際の費用負担は国になりますか。
社会教育課長	設計費の1/2までは補助があるようですが、工事費等については対象外のようです。
教育長	今野委員が聞きたいのは、このことによって観光客が増えるのか、付近の環境整備が進められて、いろんなイベントが開催できるようになるのかということだと思いますけれども。
社会教育課長	そういう意味では、登録有形文化財に登録されれば、国も景観の整備について取り組みやすくなるだろうと思います。
加藤委員	砂防の上には相当の量の砂が堆積しています。もし改修が必要になったときに文化財に指定されていると、どれくらいのコストがかかるのか、新しく整備した方が早い場合もあると思いますし、手直しだけで大丈夫なのか心配です。あのダムは景観だけではなく、下流域の水害防止のための砂防ダムなので、その安全性とコスト面、それから景観とかいろいろ検討を加える必要があるのではないかと思います。
社会教育課長	そのことについては、新庄河川事務所が一番良くわかっていることだと思います。あの構造体について将来的に全部取り壊して新たなダムを整備しないと対応できないことになれば、当然登録有形文化財をはずして、再度整備し直すこともあり得るわけですが、現状としてはそうした計画はないということの中で、せつかくあるのであれば、登録有形文化財として新庄河川事務所も庄内町もお互いに活用していけないかということでの登録ですので、一度登録すると未来永劫はずせないということではありません。
加藤委員	わかりました。
教育長	他に質問等ございませんか。ないようなので（６）その他はありますか。なければ4付議事件に入ります。日程第1議案第1号庄内町文化創造館の管理運営に関する基本協定についてお願いします。

社会教育課長	(概要について説明)
我妻主任	(資料に基づき説明)
社会教育課長	(補足して説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。日程第2議案第2号庄内町社会体育施設の管理運営に関する基本協定についてお願いします。
社会教育課長	(概要について説明)
小林主査	(資料に基づき説明)
社会教育課長	(補足して説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	仕様書の2施設の概要の中に自転車置場はありますが、来館者用の駐車場は施設には入らないのでしょうか。5P エ警備業務には「来館者用駐車場が安全かつ適切に利用されるよう、利用者に指示を行います。」という記載があるのですが。
小林主査	仕様書の2施設の概要にある「敷地面積」の中に駐車場が含まれています。
加藤委員	施設の中に駐車場を入れるべきではないでしょうか。自転車置場の記載があって、駐車場の記載がないのはどうなのでしょう。
小林主査	自転車置場はひとつの建物としてなっていますが、駐車場についてはラインが引いてあるだけで建屋がないものです。
加藤委員	管理施設として、誰がどこまで管理するのが明確になっていないような気がします。管理施設には入っていないけれども警備業務の中には駐車場が入っているようです。
社会教育課長	この仕様書を作成する際に、他の施設の仕様書を参考にしておりますが、仕様書において駐車場を明記すべきかどうか検討させていただきます。文化創造館や屋外施設等にも駐車場がありますので、記載が必要であればどのように記載するか調整いたします。
教育長	駐車場も含めたものが施設ではないかなと思いますが、記載しますか。
佐藤主査	八幡スポーツ公園を指定管理した際の例ですと、駐車スペースについては、施設の名称としては記載しないで、指定管理の範囲として別図を添付したはずですが。
社会教育課長	駐車場についても管理してもらうことになるので、どのような記載方法がいいのか、他の例も参考にしたいと思います。
教育長	それでは、駐車場の件については、調査して頂いて必要であれば記載することを前提にして、本案について賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。5協議事項に入ります。(1)庄内町いじめ防止基本方針(案)についてお願いします。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	18P③ア)の部分ですが、遺族に対する配慮について、新たに記載していただきましてありがとうございます。
教育長	今後の流れはどのようになりますか。
五十嵐指導主事	修正すべき箇所は修正して、2月から3月中にパブリックコメントを実施して、教育委員会定例会で確認して4月から施行したいと思います。
教育課長	4P②のイ)とウ)の内容は重複しているので、ウ)を削除願います。

教育長	そのようにお願いします。
五十嵐指導主事	6P(4)①中「庄内町教育相談室を余目中学校に置き」は、「庄内町教育相談室を教育委員会に置き」と訂正させて頂き、「余目中学校生徒、保護者、教職員」は、「生徒、保護者、教職員」に訂正させて頂きます。
教育長	今の部分で、「教育相談員は通常は、」を「通常は教育相談専門員は」というようにお願いします。
五十嵐指導主事	5P④中「民生児童委員」を「民生委員・児童委員」に訂正させて頂きます。
教育長	今日のところはこの程度にして、他にありましたらご連絡頂きたいと思いますがよろしいですか。
委員全員	(了解)
教育長	それでは、この内容で進めていただきます。15:45まで休憩します。
休憩 15:36 ~ 15:45	
教育長	再開します。(2)庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例(案)の制定についてお願いします。
秋庭主任	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(3)庄内町文化創造館設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(4)庄内町体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(5)庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(6)庄内町教育委員会公印規則の一部を改正する規則(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(7)庄内町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(8)庄内町教育委員会非常勤嘱託職員取扱規程の一部を改正する規程(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(9)庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部を改正する規程(案)の制定についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(10)庄

	内町教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する規程（案）の制定についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(11) 庄内町教育委員会管理人規程の一部を改正する規程（案）の制定についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(12) 庄内町社会教育に関する処務規程の一部を改正する規程（案）の制定についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。
池田委員	文化創造館と総合体育館に規定されている文書については削除するようですが、指定管理者がこれまでと同じように管理していくことになるのでしょうか。
社会教育課長	文書の種類や保存期限を見ると、引き続き教育委員会で管理する必要があるようです。再度内容を確認しますが、おそらく削除はできないと思いますので、その方向で訂正したいと思います。
加藤委員	指定管理者と守秘義務に関する締結は行われますか。
社会教育課長	守秘義務については仕様書で規定しています。個人情報保護についても同様です。
教育長	他にありませんか。ないようなのでそのように進めてもらいます。(13) 庄内町響ホール事業推進協議会補助金交付要綱を廃止する要綱（案）の制定についてお願いします。
社会教育課長	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(14) 平成 28 年度庄内町芸術祭実行委員会交付金交付要綱（案）の設定についてお願いします。
佐藤主査	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(15) 平成 28 年度庄内町成人式実行委員会交付金交付要綱（案）の設定についてお願いします。
佐藤主査	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。
池田委員	交付金の交付を受けた方は、好意で節約していると思います。次も残額が出たらまた減額されるというような流れになると、少しかわいそうだなと感じています。
教育長	善意を尊重して、より内容の充実した事業にしてもらいたいと思います。他にありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(16) 平成 28 年度庄内町青少年育成町民会議交付金交付要綱（案）の設定についてお願いします。
佐藤主査	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(17) 平成 28 年度庄内町部落公民館連絡協議会交付金交付要綱（案）の設定についてお願いします。

佐藤主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(18)平成28年度山形ふるさと塾形成事業活動助成金交付要綱(案)の設定についてお願いします。
佐藤主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。
池田委員	民俗芸能保存伝承協議会補助金とこの事業が混同してしまうのですが、DVDを作るなどの申出があった団体に多く予算を確保するのか、16団体に2ヵ年で8団体ずつ一律に交付するのか、その割り当て方はどうしているのでしょうか。
石川補佐	町の保存会は28団体ありますが、子どもたちが加盟している団体が16団体あります。3ヵ年サイクルとして、1年は発表の場とし、2年かけて8団体ずつにわけて交付します。交付額については、県からの助成金30万円を充当しておりますが、目的ごとに交付する補助金ではなく、あくまでも16団体に有効に活用していただくための補助金です。
教育長	他にありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(19)平成28年度庄内町駅伝・クロスカントリーチーム指導者会助成金交付要綱(案)の設定についてお願いします。
小林主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(20)平成28年度庄内町体育協会補助金交付要綱(案)の設定についてお願いします。
小林主査	(資料に基づき説明)
教育長	社会体育施設は来年度から指定管理者制度に移行するため、施設の利用については体育協会と話し合いも十分行われると思うので、是非有効な補助金の活用をしてもらいたいと思います。質問等ありませんか。
加藤委員	補助金に対する定期的な監査など、内容のチェックは行われていますか。
小林主査	町の監査対象になっておりますし、内容についてはスポ少の育成事業等に対する補助が主であり、自主事業としては表彰式等に利用されています。
社会教育課長	補助金交付団体に対する町の監査委員の監査を毎年受けておりますので、今後も実施されると思います。
教育長	決算書では組織強化費として138万9千円を26団体に交付していますが、領収書等を提出してもらっていますか。
社会教育課長	各団体から実績報告書を提出いただいておりますが、領収書の添付までは求めていません。ただ、負担金ももらっているの交付ですので交付額としてはそんなに大きな額ではないと思います。また、半分くらいはスポ少育成等に対する交付で、スポ少ではそれを原資にして活動しています。したがって体育協会としては残り半分くらいの額で大変厳しい運営をされていると思います。
教育長	他にありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(21)平成28年度庄内町町民ゴルフ大会実行委員会助成金交付要綱(案)の設定についてお願いします。
小林主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(22)平成28年度清河八郎顕彰剣道大会実行委員会交付金交付要綱(案)の設定についてお願いします。
小林主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ありませんか。



池田委員	平成 27 年度はこの大会は開催されませんでした、平成 28 年度は開催するということですか。
社会教育課長	11 月に清河八郎記念館の理事会合同懇談会において確認したところ、平成 28 年度の開催については検討するので予算を計上してほしいと依頼されたところです。しかし、平成 28 年度も開催されない場合は、平成 29 年度の予算計上については考える必要があると思います。
教育長	他にありませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。
社会教育課長	今回、総合型スポーツクラブ補助金交付要綱については、指定管理者制度に移行することから提案しておりません。また、芸術祭実行委員会、青少年育成町民会議、部落公民館連絡協議会及び体育協会の交付金等については、金額が昨年度と変わりありません。しかし、総務課長査定においては、厳しくなる財政状況の中、同額を維持していくことは難しい場合もあると釘を刺されており、平成 29 年度の予算要求については厳しい状況になっていくと考えております。
教育長	6 その他に入ります。(1) 第 2 回教育委員会定例会の開催については、2 月 26 日(金)に予定したいかがいかがですか。
委員	(日程調整)
教育長	それでは、平成 28 年 2 月 26 (金) 午後 2 時から開催いたします。(2) その他をお願いします。
秋庭主任	(庄内町立幼稚園・小中学校等卒園・卒業式の出席要請について説明)
海藤係長	(3 月の教育委員会会議日程の予定について報告)
教育長	他にありませんか。ないようなので以上で閉会します。
閉会	(午後 4 時 40 分)